

内閣府特命担当大臣

棚橋 泰文 様

大雨被害による激甚災害 の早期指定について

(令和3年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	博	長
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	議	正	三
鳥	取	県	町	村	会	長	正	道
鳥	取	県	町	村	議	会	正	和

大雨被害による激甚災害の早期指定について

《提案・要望の内容》

平成29年7月九州北部豪雨（7月5日～6日）、平成30年7月豪雨（6月28日～7月8日）、令和2年7月豪雨（7月3日～31日）と近年、梅雨の時期の大雨による広範囲の大災害が全国各地で発生している。

本年も7月1日から活発な梅雨前線が日本列島に停滞し、静岡県熱海市の大規模土石流が発生し、多くの人命が失われた。また7日には島根県松江市、平田市で多数の住宅の浸水被害や河川の溢水、8日には6時間雨量が広島市で144.0mm、竹原市で146.0mmと観測史上1位の記録を更新、三原市を流れる天井川の水があふれ、周囲の田畑に川の水が流れ出た。

本県においても、線状降水帯が停滞した7日、8日にかけて観測史上最大を複数観測、広範囲で道路の冠水や住宅の浸水被害が発生した。

また連続雨量が500mmを超える地区もあり、土砂崩れも多数発生、8日には裏山の土砂崩れに3名が巻き込まれ、1名は土砂に埋まり消防に救出される事案も発生した。

これらの被害からの早期復旧を図るため、激甚災害の早期指定について格別の配慮をお願いする。

○激甚災害への早期の指定

公共土木施設、農地・農業用施設、林業用施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、本災害について、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」を速やかに適用すること。

<提案・要望の背景>

○近年の梅雨の時期の大雨による災害

事例	主な被災地	被害状況			激甚災害の指定
		死者 [人]	住家被害[棟]	土砂災害 [件]	
令和3年7月の大雨(※1)	西日本、東日本	9	692	107	
令和2年7月豪雨	西日本、東日本、東北地方	84	16,599	961	R2.8.28 本激指定
令和元年6月豪雨	九州	—	852	23	R1.9.11 本激指定
平成30年7月豪雨	西日本を中心に 全国	237	50,470	2,581	H30.7.27 本激指定
平成29年7月九州北部豪雨	西日本、東日本	42	3,753	453	H29.8.10 本激・局激指定

※1)令和3年7月9日7時現在 ※出典：内閣府、消防庁、国交省、気象庁HP

○本県的主要被害の状況（令和3年7月12日現在）

被害	状況
人的被害	重症1名（屋根から転落、肩骨折）、軽傷3名（土砂崩れによる）
住家被害	床上浸水14棟、床下浸水138棟
公共土木施設被害	200箇所30億円（想定）
農林水産業被害	農作物：すいか等に被害が発生しているが詳細は調査中 農業用施設：ビニールハウス等30棟79,992千円 農地・土地改良施設：64箇所167,500千円（調査中を除く） 林業関係：25箇所176,200千円
その他	文化財被害（南苑寺：国登録有形文化財など）、三朝温泉街の浸水被害